



ひとも、まちも輝く、100年後の松山へ

人口減少対策の推進に賛同していただける 団体を募集しています

松山市は平成28年1月に、
「松山創生人口100年ビジョン」及び「松山創生人口100年ビジョン先駆け戦略」を策定し、
これらを総合的かつ計画的に推進するため、松山市人口減少対策推進条例を制定しました。
今後は同条例に基づき、市民や推進団体などの皆さんと協力して、
オール松山体制で市民生活の安定や地域経済の持続的な発展に取り組み、
松山市の人口減少対策を推進していきます。

-推進団体とは-

人口減少対策の推進に賛同する旨を市長に届け出た事業者のことです。

-推進団体の役割-

人口減少対策をそれぞれの立場で積極的に推進または支援し、市やその他の者が
実施する人口減少対策に関する施策及び取組への協力に努めていただきます。

-関係条例等-

松山市人口減少対策推進条例及び同施行規則

-その他-

- ・ 人口減少対策の推進や支援・協力は、法律等に定めのあるもの以外、自主的かつ可能な範囲で結構です。
- ・ 条例や届出書等は市HPで閲覧及びダウンロードできます。(詳しくは裏面へ)
- ・ 松山市の人口減少対策への取り組みは松山市地方創生特設WEBサイトで閲覧できます。

(<http://www.matsuyama-life.com/>)

松山×LIFE

検索

お問い合わせ

松山市役所
総合政策部 企画戦略課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
TEL:089-948-6943 FAX:089-934-1804
E-mail: jinkotaisaku@city.matsuyama.ehime.jp

● 条例及び届出書等の入手方法

松山市HPにて、閲覧及びダウンロードできます。

松山市HP → 市政情報 → 計画・施策 → 地方創生

→ [松山市人口減少対策推進条例及び同施行規則を制定しました](#)

(<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/keikaku/chihososei/zinkogentaisakujorei.html>)

● 申込方法について

市内で事業活動を行う個人または法人、その他の団体で、松山市の取り組みに賛同していただける団体は、松山市人口減少対策推進条例施行規則に定める『様式第1号 人口減少対策推進団体届出書』及び『別紙 人口減少対策推進団体届出書 添付書類』に必要事項を記入していただき、「松山市役所 企画戦略課」まで郵送または直接ご持参ください。

● 「松山創生人口100年ビジョン・先駆け戦略」について

地方創生特設WEBサイトにて閲覧及びダウンロードできます。

[「松山×LIFE ～ひとも、まちも輝く、100年後の松山へ～」](#)

(<http://www.matsuyama-life.com/>)

● 市HP等の掲載について

次の各号に掲げる団体については、公表内容の全部又は一部を公表しないことがあります。

- (1) 宗教団体、政治団体又はそれらに類似する団体
- (2) 公序良俗に反する団体
- (3) その他公表することが適当でないと認められる団体